

おもいやり

2023年12月 Vol. 8

足利市人権推進広報紙 第8号
発行 令和5年 12月 1日
足利市行政経営部 人権・男女共同参画課
電話：0284-20-2362
ファックス：0284-21-1005
E-mail：jinken@city.ashikaga.lg.jp

「人権週間」をご存知ですか？

毎年12月4日から10日は
「人権週間」です

国際連合は、昭和23(1948)年12月10日の第3回総会において「世界人権宣言」を採択しました。国連参加国では、12月10日を「人権デー」としており、日本では法務省が、この「人権デー」までの1週間を「人権週間」と位置付け、昭和24(1949)年から毎年、関係機関や団体との連携により、全国的に様々なイベントを実施しています。

本市の「人権フェスタあしかが」も、この人権週間のイベントの一つとして実施します。

Human Rights Day



人権フェスタあしかが を開催します



以前の作品展示(ギャラリー)の様子

この「人権フェスタあしかが」では、人権に関する書道・ポスター・作文コンクールの入賞作品の表彰に加え、今年は、男女共同参画のキャッチフレーズに関する表彰式を実施するほか、入賞作品の展示などを実施します。

今年は、12月2日(土)足利市朝倉町の、あしかがフラワーパークプラザ(足利市民プラザ)の小ホールなどを会場にして実施します。

そのほか、当日は、足利ユースオーケストラによる演奏や、人権擁護委員による人権相談の開設、また、作品展示会場で人権擁護機関の紹介などを実施します。詳細は、チラシや足利市のホームページ(二次元コード)をご覧ください。皆様のお越しをお待ちしています。



催しの詳細はこちら